

## 令和5年度「日常生活の心得」について

本校では、みなさんが『日常生活の心得』にある規律をしっかり守ることで、健全な校風の下、落ち着いて学ぶ雰囲気が醸成されています。これは白鷗でしっかり学ぼうと考えているみなさんにとってかけがえのない財産です。これからもこの環境を維持し、よりよいものにしていきましょう。

### 1. 登校・下校について

- ・通常は7時45分以降登校、朝学習開始8時15分、始業時刻は8時25分。なお、部活動等で朝練がある場合の登校は7時30分以降とし、これ以前に登校しないこと。  
※防犯のため北側の生徒昇降口の扉は開けたままにしないこと。
- ・最終下校は17時。部活動などは延長（居残）届を提出した場合のみ18時完全下校。
- ・授業が実施されない日（休日）に登校する場合は、あらかじめ届出と許可が必要。
- ・要件（学校から住宅が1km～7kmの範囲）を満たしていれば、自転車による通学は可（許可制）。交通ルールを遵守すること。スマートフォン、イヤホンなどを使用しながらの運転は法令違反であり厳禁。  
※自転車通学を希望する場合は「自転車通学希望届」を入学式の日学年の先生に提出すること。  
※ヘルメット着用の努力義務化にともない、自転車用のヘルメットを必ず着用すること。
- ・登校後の外出は認めていない（授業のある土曜日、部活動を行う休日も含め、昼食としてお弁当などを校外に買いに行くことはできない）。

### 2. 欠席、遅刻、早退について

- ・欠席、遅刻をする場合、その日の朝にスママチにて学校へ連絡すること。スママチが使用できない場合は電話で構わない。
- ・8時25分以降に登校した場合は、2階職員室前にある遅刻届を記入し担任と教科担当者に提出すること。
- ・早退する場合は、生徒手帳にその理由を記入し、保護者捺印の上、登校後担任に提出すること。

### 3. 服装について

- ・通学、行事に参加する場合は特別な指示がない限り制服を着用すること。

#### 【冬服】男子

- ・制服は本校指定の濃紺の詰め襟学生服とし、本校所定の高等学校用ボタンを付ける。
- ・上着の左襟には、本校所定の校章を付ける。
- ・上着の下は、白のワイシャツを着用する。
- ・靴下は白、黒、紺等の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
- ・その他の点については、衣替え前までに配布される細則に従うこと。

#### 【冬服】女子

- ・制服は本校指定のスカートまたはスラックス、ボレロ風上着にリボンまたはネクタイとする。
- ・校章バッジを上着の左胸に付ける。
- ・上着のボタンは留める。スカート丈は膝丈とする。
- ・上着の下は、本校指定の角襟ブラウスを着用する。
- ・靴下は白、黒、紺等の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- ・冬季は黒ストッキング等の着用可（靴下との併用は不可）。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
- ・その他の点については、衣替え前までに配布される細則に従うこと。

#### 防寒着について

- ・防寒着は黒・紺・グレー等の無地のものとし、柄や模様、装飾の施してあるものは着用しないこと。
- ・セーターおよびベストは本校指定のものとする。

## 【夏服】男子

- ・制服は本校指定のスラックス、白ワイシャツ（半袖、長袖両方可）または指定のポロシャツとする。
- ・ワイシャツのポケットに校章（アイロンプリント式、高校生用）をつける。
- ・靴下は白、黒、紺等の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では指定のポロシャツの着用は認めない。
- ・校内で冷房対策として指定のセーター、ベストの着用は可とする。
- ・その他の点については、衣替え前までに配布される細則に従うこと。

## 【夏服】女子

- ・制服は本校指定のスカートまたはスラックス、ベストにリボンかネクタイ、または指定のポロシャツとする。
- ・校章バッジをベストの左胸に付けること。
- ・ブラウスは本校指定の角襟ブラウス（半袖、長袖両方可）とする。
- ・スカート丈は膝丈とする。
- ・靴下は白、黒、紺等の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では指定のポロシャツの着用は認めない。
- ・校内で冷房対策として夏服ベストの上に指定のセーター、ベストの着用は可とする。
- ・その他の点については、衣替え前までに配布される細則に従うこと。

## 4. 頭髪等について

- ・頭髪は常に清潔にし、パーマ、毛染め、脱色等、髪に手を加えることは禁止。
- ・ヘアバンド、カチューシャ、シュシュ等は禁止。
- ・化粧は禁止とし色のついたリップクリームの使用も禁止とする。

## 5. 通学靴について

- ・通学に使用する靴に指定のものはないが、校内で使用する上履き、体育館履きは本校指定のものを使用すること。

## 6. 通学カバンについて

- ・指定のものはないが、学生カバンまたはスポーツバッグ、リュック等とする。

## 7. 不要物の持ち込みについて

- ・装身具（指輪、ネックレス、イヤリング、ピアス等）の着用、装飾品（バッグにつける大きなキーホルダーやマスコット等）の使用、持ち込みは禁止。
- ・携帯音楽プレーヤー（通学時における英単語等のリスニング学習のための使用は認めるが、校内では使用不可）、ゲーム機器、ゲーム類（カードゲームも含む）、漫画、雑誌、家電製品等、学習に不要なものは持ち込み禁止。
- ・貴重品類は個人用ロッカーに施錠して管理する。

## 8. スマートフォン・携帯電話・タブレット端末等について

- ・スマートフォン、携帯電話、タブレット端末等の校内での使用については、以下の項目を除き、校内での使用を禁止とし、電源を切り、鞆、ポケットまたは個人用ロッカーにしまっておくこと。
  - ①授業担当者の許可を得て、授業で使用する（総合、ホームルーム等を含む）
  - ②早朝や放課後の自主学習で使用する（学習目的に限る）
  - ③部活動顧問の許可を得て、部活動で使用する
- ・SNS（Twitter、LINE、Instagram、Facebook等）での、個人情報、誹謗中傷等の書き込み等、不適切な使用は厳禁。
- ・登下校の際、道路、駅構内での歩きながらの使用は禁止。

### 留意事項

- ・体育や教室移動等の際はロッカーにしまうこと。
- ・部活動における使用については顧問の許可を得ること。
- ・目的外使用は絶対に行わないこと。
- ・休み時間には使用しないこと。
- ・定期考査中は教室内には持ち込まずロッカーにしまうこと。

## 9. 日本スポーツ振興センターへの加入について

- ・学校管理下でのけがに対して医療費の給付を行う制度のため、全員加入を原則とする。

## 10. その他の注意事項

- ・2階談話コーナー、1階ホール等では飲食禁止（水分補給程度は可）。廊下や階段で歩きながらの飲食をしない。
- ・アルバイトは原則として禁止。

## 11. 指導について

白鷗には、みなさんが「落ち着いた学習環境のもとしっかりと学校生活」を送るために様々な決まりがあります。それらの決まりが守られない場合は、担任指導、学年指導、生徒部指導など段階的な指導が行われます。場合によっては授業には出席できなくなることもあります。